

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	HYUGA PRIMARY CARE株式会社
【英訳名】	HYUGA PRIMARY CARE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒木 哲史
【本店の所在の場所】	福岡県春日市春日原北町二丁目2番1号
【電話番号】	092-558-2120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 大西 智明
【最寄りの連絡場所】	福岡県春日市春日原北町二丁目2番1号
【電話番号】	092-558-2120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 大西 智明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	4,921,959	6,096,216	6,657,448
経常利益 (千円)	406,466	466,686	557,751
四半期(当期)純利益 (千円)	260,130	316,912	382,876
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	185,854	188,493	185,912
発行済株式総数 (株)	3,571,700	7,172,800	3,572,000
純資産額 (千円)	1,360,273	1,505,231	1,483,134
総資産額 (千円)	3,011,356	3,915,155	2,914,911
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.70	44.53	53.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.52	42.44	50.82
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	38.4	50.9

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.38	25.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、2023年12月27日開催の取締役会において、Medical Mind株式会社の全株式を取得することを決議し、2024年1月1日付で株式を取得し、完全子会社といたしました。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動規制が大きく緩和され、社会、経済活動が復旧しております。一方でウクライナ情勢の長期化、世界的な物価の高騰など、景気の先行きは依然不透明な状況となっております。当社の属する医療・介護業界においては、オンライン診療の規制緩和措置が拡大し、調剤報酬改定による薬価の下落、在宅分野の点数が強化されるなど、薬局経営においても本格的に在宅医療への参入が求められている状況となっております。

このような経営環境のなか、当社は、企業理念である「患者さん（利用者さん）が24時間365日、自宅で「安心」して療養できる社会インフラを創る」を実現するため、在宅訪問薬局事業、きらりプライム事業、プライマリケアホーム事業を3本の柱とし、当社の目指す「プライマリーケアのプラットフォーム企業」に向け活動しております。当第3四半期会計期間では、きらりプライム事業の伸長及び第3の柱としてプライマリケアホーム事業の売上が大きく増加しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,096百万円（前年同期比23.9%増）となり、利益面では営業利益が465百万円（前年同期比16.9%増）、経常利益が466百万円（前年同期比14.8%増）、四半期純利益が316百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社は2023年1月に「プライマリケアホームひゅうが 春日ちくし台」を開設し、新たな事業を開始したことにより、2023年4月1日に社内組織及び事業管理区分を見直し、第1四半期会計期間から「プライマリケアホーム事業」を報告セグメントとし、「ケアプラン事業」を同セグメントに移管いたしました。また、「タイサボ事業」については、セグメント開示情報としての重要性が乏しくなっていると考えられるため「その他事業」セグメントに移管いたしました。

なお、当該変更に伴い、報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更しており、営業費用の一部について計上されるセグメント区分を変更しております。前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法及び配賦方法に基づき作成しており、以下の前年同四半期比については、変更後のセグメント区分方法及び配賦方法に組み替えた数値で比較しております。

(在宅訪問薬局事業)

在宅訪問薬局事業では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後も、コロナ治療薬の流通量は未だに多く、後発医薬品の供給不足問題は依然として継続しております。調剤報酬改定の影響としては、薬価が下落する一方で在宅分野（地域体制加算等）は増加しており、従来の外来型薬局の経営においては厳しさが増すなかで、当社のような在宅患者対応に強みがある企業には追い風となっております。

このような状況のなかで、2023年5月に「きらり薬局南風台店」（福岡県糸島市）を開局、2023年7月に「きらりプライム加盟店」から「アイ薬局」（東京都品川区）を事業承継により開局、2023年10月に「きらり薬局愛宕浜店」（福岡市西区）を開局いたしました。

在宅患者数は、新たな高齢者施設との連携が進捗したことにより、9,364人（前年同四半期末比11.0%増）と好調に推移しております。また、自社開発した在宅訪問支援情報システム（ファミケア）を刷新し2023年4月より導入、オンライン服薬指導資格システムを導入するなど、システム投資を実施し導入費用が先行して発生しております。さらに、前期から本格的にコロナウイルス治療薬の供給が拡大し、5類感染症移行にもかかわらず、当社では重症化リスクの高い高齢の患者様が多いこともあり、引き続き薬価差益の低いコロナウイルス治療薬の増加及び後発医薬品の供給制限が発生しております。その結果、薬価差益の低い医薬品の売上構成が高まり、当第3四半期累計期間は引き続き医薬品の仕入原価率が高止まりし、前年同期比で2.0%程度高く推移しました。2023年10月よりコロナウイルス治療薬が自己負担となったことから、処方量も減少し原価率の改善を予想しておりましたが、依然処方量は多く仕入原価率の回復は遅れております。

以上の結果、売上高は4,884百万円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益は470百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

(きらりプライム事業)

きらりプライム事業は、中小規模の薬局と提携し、効率的な在宅型薬局の運営ノウハウの提供、人材研修、24時間対応のためのオンコール体制の支援、在宅型薬局特化型の在宅訪問支援情報システム（ファミケア）の貸与及び医薬品購入の支援などのサービスを行っております。

中小規模の薬局において在宅型薬局へのシフトチェンジが求められるなか、当事業では営業人員の増員、教育による体制の強化及びWeb広告の出稿拡大による加盟店増加施策を実施してまいりました。当第3四半期累計期間で加盟法人数は681社（前年同四半期末は579社）、加盟店舗数は1,910店舗（前年同四半期末は1,590店舗）となり、加盟薬局数は引き続き大幅に増加いたしました。しかし、当第3四半期会計期間では79店舗（39法人）が加盟する一方で、24店舗（18法人）が離脱しております。加盟店舗数の純化に関しては、加盟までのリードタイムが長いパッケージプランの営業に注力したことにより、加盟店数の獲得ペースに影響が出ましたが、一方でARPU（ ）が増加しております。また、主な離脱理由としては、引き続き基本料金のみで加盟していた法人が「サービス活用ができない」という理由で離脱しております。この売上減少のインパクトは小さいものの、既存加盟店をフォローする体制の強化が課題と考え、当社の在宅訪問薬局事業から経験豊富な人材を異動させることで対応しております。

2023年4月からは、基本料金だけの加盟（セミナーの受講、在宅薬局運営に関する問合わせサービス）に始まり、徐々にサービスを追加するというスタイルから、基本料金・ファミケアの貸与・医薬品購入支援・在宅患者獲得支援などをセットにした年間100万円～400万円程度のサービスパッケージプランを開始しており、当第3四半期累計期間において33法人の受注を獲得しARPUの増加に寄与しました。

また、「在宅薬剤師マインドセット研修」となる「きらり塾」の開講、緩和ケア、技術料算定支援など、加盟店のニーズに対しカスタマイズしたコンサルティングサービスを展開しており、当第3四半期累計期間における新規加盟店のARPUが前年同期比の10.0万円から21.7万円となり、2倍以上増加しております。この影響及び大型のコンサルティング契約もあり、当第3四半期会計期間のARPUは12.9万円となっており、第2四半期会計期間のARPU10.9万円に対して18.5%増加しました。

今後も新サービスの利用拡大に向けて営業活動を展開し、離脱防止や在宅訪問薬局参入にハードルを感じる潜在顧客に対するアプローチを強化してまいります。

以上の結果、売上高は619百万円（前年同期比34.4%増）、セグメント利益は360百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

() ARPU：1店舗当たりの平均売上

（プライマリケアホーム事業）

プライマリケアホーム事業では、2023年1月に開設した「プライマリケアホームひゅうが 春日ちくし台」（定員102名）は、2023年5月に入居者及び施設従業員にコロナウイルス感染者が発生し、感染拡大防止のため一時的に入居者獲得活動が停止し、医療サービスの提供を制限し単月の売上が伸び悩むこともありました。2024年2月13日時点で89名（入居率87.3%）と順調に入居が進んでおり、施設単体では開設から約半年で月次損益が黒字転換しております。

また、2023年8月には福岡市博多区に2棟目となる「プライマリケアホームひゅうが 博多麦野」（定員162名）を開設し、2024年2月13日時点で入居者（入居予約・申込を含む）は108名となっており、想定以上の立ち上がりとなっております。

第2四半期累計期間は「プライマリケアホームひゅうが 春日ちくし台」及び「プライマリケアホームひゅうが 博多麦野」の入居者獲得活動などによるコストが先行していましたが、当第3四半期会計期間では事業全体の営業利益が黒字転換しております。

以上の結果、売上高は564百万円（前年同期比469.4%増）、セグメント損失は39百万円（前年同期はセグメント損失77百万円）となりました。

（その他事業）

当社のその他事業には、タイサボ事業及びICT事業を含めております。

タイサボ事業は、高齢者の施設等への入居サポートサービスであります。当第3四半期累計期間においては、医療・介護ネットワーク（医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー及び介護施設との連携網）を強化し、在宅訪問薬局事業及びきらりプライム加盟店へのシナジーを上げることや、プライマリケアホーム事業の入居推進活動に注力しました。

ICT事業においては、前事業年度に販売したICTデバイスについて高齢者施設の使用に関するフィードバックを得て、入居者のバイタル情報だけでなく、ベッドの離床センサー開発及びウェアラブル端末との統合や、より高齢者施設の運営効率化につながる改良を続けております。

ベッド離床センサーについては、介護保険の適用商品として認証を受け、自社施設で入居者に対して貸与サービスを開始しております。また、当第3四半期累計期間ではオムツセンサー（排せつ管理システム）を開発し、現在、当社施設にて実装テストを開始しております。今後は、当社が開発したICTデバイスを組み込み、実際の高齢者施設での運用方法を確立し、拡販を目指してまいります。

以上の結果、売上高は27百万円（前年同期比27.1%減）、セグメント損失は5百万円（前年同期はセグメント利益2百万円）となりました。

財政状態

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,386百万円となり、前事業年度末に比べ427百万円増加いたしました。これは主に、年末年始にかけて増加する長期処方及び新型コロナウイルス感染症やインフルエンザによる処方箋の増加による売掛金の増加321百万円及び新店舗の開局等による商品の増加80百万円によるものであります。

固定資産は1,528百万円となり、前事業年度末に比べ572百万円増加いたしました。これは主に、新規案件の建物オーナーへの長期貸付金の増加260百万円、新店舗開局のため土地の購入及び2023年8月に開設した「プライマリケアホームひゅうが 博多麦野」のリース資産の増加等による有形固定資産の増加228百万円によるものであります。

その結果、総資産は3,915百万円となり、前事業年度末に比べ1,000百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,966百万円となり、前事業年度末に比べ712百万円増加いたしました。これは主に、売上増加に伴う仕入増加等による買掛金の増加149百万円及び運転資金の調達を目的とした短期借入金の増加350百万円によるものであります。

固定負債は443百万円となり、前事業年度末に比べ265百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の買付及び新店舗の出店費用調達を目的とした長期借入金の増加170百万円によるものであります。

その結果、負債合計は2,409百万円となり、前事業年度末に比べ978百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,505百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の買付により299百万円減少したものの、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が316百万円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(高齢者施設の建物賃貸借契約)

当社は、プライマリケアホーム事業における定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供するため、高齢者施設の建物賃貸借契約を締結いたしました。

契約締結先	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社Kurume Mind	2023年10月17日	2025年9月1日 ~ 2045年8月31日	高齢者施設の運営に伴う 建物賃貸借契約

(注) 当契約には当社の事情により解約が可能である旨を定めております。

なお、当社は、2023年12月27日開催の取締役会において、Medical Mind株式会社の全株式を取得することを決議し、2024年1月1日付で株式を取得し、完全子会社といたしました。また、2023年12月27日開催の取締役会において、株式取得への充当のため長期借入による資金調達を決議し、2024年1月4日付で長期借入金の借入契約を締結及び借入を実行いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,172,800	7,236,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,172,800	7,236,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注)1	16,200	7,172,800	1	188	1	328

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が63,600株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 21,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,133,000	71,330	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	7,156,600	-	-
総株主の議決権	-	71,330	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） HYUGA PRIMARY CARE 株式会社	福岡県春日市春日原 北町二丁目2番1号	21,900	-	21,900	0.31
計	-	21,900	-	21,900	0.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,688	580,577
売掛金	1,152,362	1,473,581
商品	185,434	266,098
その他	53,853	66,724
流動資産合計	1,959,338	2,386,982
固定資産		
有形固定資産	276,584	505,015
無形固定資産	440,496	418,098
投資その他の資産	238,492	605,059
固定資産合計	955,573	1,528,173
資産合計	2,914,911	3,915,155
負債の部		
流動負債		
買掛金	669,328	819,129
短期借入金	-	350,000
1年内返済予定の長期借入金	105,582	138,407
未払法人税等	84,303	88,508
賞与引当金	82,072	92,883
その他	312,973	477,768
流動負債合計	1,254,260	1,966,696
固定負債		
長期借入金	88,232	258,232
資産除去債務	37,473	42,689
その他	51,810	142,306
固定負債合計	177,515	443,227
負債合計	1,431,776	2,409,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,912	188,493
資本剰余金	335,922	338,503
利益剰余金	961,300	1,278,213
自己株式	-	299,978
株主資本合計	1,483,134	1,505,231
純資産合計	1,483,134	1,505,231
負債純資産合計	2,914,911	3,915,155

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	4,921,959	6,096,216
売上原価	3,755,536	4,744,373
売上総利益	1,166,422	1,351,843
販売費及び一般管理費	768,162	886,190
営業利益	398,259	465,653
営業外収益		
受取利息	3	566
受取保険料	140	338
補助金収入	9,054	2,970
その他	697	264
営業外収益合計	9,895	4,139
営業外費用		
支払利息	1,416	3,028
その他	272	77
営業外費用合計	1,688	3,106
経常利益	406,466	466,686
特別損失		
減損損失	22,590	-
特別損失合計	22,590	-
税引前四半期純利益	383,876	466,686
法人税等	123,745	149,773
四半期純利益	260,130	316,912

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	57,751千円	108,011千円
のれんの償却額	7,626	11,847

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年9月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式147,100株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が299,978千円増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 事業 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	在宅訪問 薬局事業	きらり プライム 事業	プライマリ ケアホーム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,324,181	461,105	99,053	4,884,339	37,619	4,921,959	-	4,921,959
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,324,181	461,105	99,053	4,884,339	37,619	4,921,959	-	4,921,959
セグメント利益又は 損失()	510,344	259,344	77,425	692,263	2,661	694,925	296,665	398,259

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイサボ事業及びICT事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「在宅訪問薬局事業」セグメントにおいて、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなった店舗について減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期累計期間において22,590千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

当第3四半期累計期間（自2023年4月1日 至2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 事業 (注3)	合計	調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	在宅訪問 薬局事業	きらり プライム 事業	プライマリ ケアホーム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,884,963	619,817	564,017	6,068,798	27,418	6,096,216	-	6,096,216
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,884,963	619,817	564,017	6,068,798	27,418	6,096,216	-	6,096,216
セグメント利益又は 損失()	470,371	360,338	39,470	791,239	5,712	785,527	319,874	465,653

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイサボ事業及びICT事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は2023年1月に「プライマリケアホームひゅうが 春日ちくし台」を開設し、新たな事業を開始したことにより、2023年4月1日に社内組織及び事業管理区分を見直し、第1四半期会計期間から「プライマリケアホーム事業」を報告セグメントとし、「ケアプラン事業」を同セグメントに移管いたしました。また、「タイサボ事業」については、セグメント開示情報としての重要性が乏しくなっていると考えられるため「その他事業」セグメントに移管いたしました。

なお、当該変更に伴い、報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更しており、営業費用の一部について計上されるセグメント区分を変更しております。前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法及び配賦方法に基づき作成しております。また、前第3四半期累計期間の「プライマリケアホーム事業」セグメントについては、プライマリケアホーム事業の開始前であるため、売上高は当該セグメントに含むケアプランサービスについて記載しており、営業利益はプライマリケアホーム事業のイニシャルコストを含めて表示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業	合計
	在宅訪問薬局 事業	きらり プライム 事業	プライマリ ケアホーム 事業	計		
一時点で移転 される財又は サービス	4,324,181	63,705	99,053	4,486,940	37,619	4,524,559
一定の期間に わたり移転 されるサービス	-	397,399	-	397,399	-	397,399
顧客との契約 から生じる収益	4,324,181	461,105	99,053	4,884,339	37,619	4,921,959
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	4,324,181	461,105	99,053	4,884,339	37,619	4,921,959

(注)「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイサポ事業及びICT事業であります。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業	合計
	在宅訪問薬局 事業	きらり プライム 事業	プライマリ ケアホーム 事業	計		
一時点で移転 される財又は サービス	4,884,963	108,386	261,097	5,254,447	27,418	5,281,865
一定の期間に わたり移転 されるサービス	-	511,430	302,920	814,350	-	814,350
顧客との契約 から生じる収益	4,884,963	619,817	564,017	6,068,798	27,418	6,096,216
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	4,884,963	619,817	564,017	6,068,798	27,418	6,096,216

(注)「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイサポ事業及びICT事業であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「(セグメント情報等) 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。なお、前第3四半期累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円70銭	44円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	260,130	316,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	260,130	316,912
普通株式の期中平均株式数(株)	7,087,262	7,117,446
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円52銭	42円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	448,114	350,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年12月27日開催の取締役会においてMedicalMind株式会社の全株式を取得して子会社化することについて決議し、2024年1月1日付で株式譲渡契約を締結し2024年1月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MedicalMind株式会社

事業の内容 不動産賃貸業

企業結合を行った主な理由

当社のプライマリケアホーム事業は、MedicalMind株式会社と建物賃貸借契約を締結し事業を展開していますが、「プライマリケアホームひゅうが 春日ちくし台」、「プライマリケアホームひゅうが 博多麦野」の2施設を保有するMedicalMind株式会社の株式を取得することにより、施設運営と保有を一体的に行い、より効率的な事業運営ができると考えております。

以上の理由から、企業価値の向上に資すると判断し、MedicalMind株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

企業結合日

2024年1月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

PRIMARY A SEET ONE株式会社

MedicalMind株式会社は2024年1月15日付で商号を変更しております。

取得した株式数及び取得後の議決権比率

取得した株式数 100株

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	500,000千円
取得原価		500,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因
現時点では確定しておりません。(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

取得資金につきましては、銀行からの借入により調達し、支払っております。

借入の概要は次のとおりであります。

借入先	株式会社福岡銀行
借入金額	500,000千円
契約締結日	2024年1月4日
借入実行日	2024年1月4日
借入期間	84ヶ月
元金弁済方法	1ヶ月毎元金均等返済
担保資産の有無	なし
金利	基準金利 + スプレッド

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

HYUGA PRIMARY CARE株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているHYUGA PRIMARY CARE株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、HYUGA PRIMARY CARE株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。